

## 事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（待避所設置事業）				
地区名	一般県道大平折平線 <small>おおひらおりだいら</small>				
事業箇所	豊田市大平町 <small>とよた おおひら</small>				
事業のあらまし	一般県道大平折平線は、三河山間地域の藤岡地区と小原地区の中心部を結ぶ主要幹線路線である。当該箇所は幅員が狭く見通しの悪いカーブが連続するため、すれ違いが困難な状況となっており、近隣住民から一般交通の安全確保が強く望まれている。 このため、待避所設置を行い、通行車両の安全性の向上を図ったものである。				
事業目標	【達成（主要）目標】 待避所を設置し、自動車交通の安全性の向上を図る。 【副次目標】 —				
事業費	事業費	内訳			
	0.34 億円	☑工事費 0.14 億円、☑用補費 0.1 億円、☑その他 0.1 億円			
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2014 年度	完成年度 2015 年度
事業内容	待避所設置 L=60m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 待避所設置により、車両同士のすれ違いが円滑に行えるようになり、接触事故の抑制につながった。  【達成状況に対する評価】 本事業により、自動車の交通の安全性が向上し、事業目標を達成している。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 なし 【達成状況に対する評価】 なし			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	待避所が設置されたことにより、カーブ区間のすれ違いがスムーズに行えるようになり、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				

